

# 下仁田町除染実施計画(案)について

■除染実施計画等に関する問い合わせは… 健康課 保健環境係 ☎82-5490

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故によって放出された放射性物質は、250km離れた当町にも降りかかっていることが国の示した航空機モニタリング調査で明らかになっております。

このことから、国から「汚染状況重点調査地域」の指定を受け、町内全域の放射線量を測定したところ、毎時0.23マイクロシーベルト(国基準)を上回る部分的箇所があることから、次のとおり「除染実施計画」を策定し、放射線量低減のための除染作業を実施いたします。

つきましては、住民説明会等を開催し町民の皆さまのご意見を伺いながら除染作業を進めて行きたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

## 1、除染指定区域(区域内すべてに除染が必要といふことではありません)

## 2、主な除染内容等

地区	除染指定区域	除染の対象、基準、優先順位 等
下仁田	下町区、旭町区、東町区、吉崎区、栗山区の一部及び下仁田中学校	<b>【除染対象】</b> 保育園、小中学校、公園、児童遊び場、スポーツ広場、公共施設、道路、民有地、住宅地に点在する農地等で山林は対象外です。
馬山	大東区、中央区、小山区、蒔田区、城西区、緑ヶ丘区の一部	<b>【除染基準】</b> 生活空間とされる地表から1mの高さ(保育園や小中学校、通学路等については幼児、児童、生徒の生活空間を配慮し、地表から50cmの高さ)で測定し、毎時0.23マイクロシーベルトを超える箇所を除染します。
小坂	杉の木峠	<b>【除染優先順位】</b> 保育園、小中学校、通学路を優先とし、公共施設、民有地等へと除染を進めます。
西牧	なし	
青倉	大桑原区、下青倉の一部	

■除染措置等の実施者は町、県、国が行います。なお、自治会による除染活動の場合は町が支援します。

■西牧地区の市野萱区及び矢川区は一部積雪のため現時点で詳細測定を行うことができないことから、雪解け後に詳細測定を実施して除染実施計画の対象区域とするかどうかを判断します。

除染対象	内容(左記から必要な措置を選択します)
保育園、小中学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>●雨樋等の清掃、洗浄、汚泥の除去</li> <li>●側溝等の清掃、洗浄、汚泥の除去</li> <li>●庭等における表土等の除去</li> <li>●落葉の除去、除草</li> <li>●雨樋下、軒下等の表層土の上下層入替等</li> </ul>
公園、児童遊び場、スポーツ広場	<ul style="list-style-type: none"> <li>●側溝等の清掃、洗浄、汚泥の除去</li> <li>●現場保管の際の残土による原状回復</li> <li>●枝葉の剪定、低木等の高圧洗浄</li> <li>●落葉の除去、除草</li> <li>●雨樋下、軒下等の表層土の上下層入替等</li> </ul>
公共施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>●雨樋等の清掃、洗浄、汚泥の除去</li> <li>●側溝等の清掃、洗浄、汚泥の除去</li> <li>●枝葉の剪定</li> <li>●落葉の除去、除草</li> <li>●雨樋下、軒下等の表層土の上下層入替等</li> </ul>
道路(側溝含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●(路面) 歩道洗浄、除草</li> <li>●(側溝) 泥等の掻き出し、除草</li> <li>●(法面) 除草等</li> </ul>
民有地(住宅等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●壁面等の清掃、拭取り</li> <li>●雨樋等の清掃、洗浄、汚泥の除去</li> <li>●側溝等の清掃、洗浄、汚泥の除去</li> <li>●枝葉の剪定</li> <li>●落葉の除去、除草</li> <li>●雨樋下、軒下等の表層土の上下層入替等</li> </ul>
農地	<ul style="list-style-type: none"> <li>●除草、深耕</li> </ul>

### 3、除染着手予定時期及び完了予定時期

長期的に追加被ばく線量が年間1ミリシーベルト以下（毎時0・23マイクロシーベルト以下）になるよう平成24年5月頃から除染を開始し、当面は平成25年3月末までを第1期として取り組みます。

### 4、除去土壌及び除染に伴い発生した廃棄物の保管・処分

除去土壌等の発生抑制に配慮するため、小中高等学校、保育園、公園、児童遊び場、スポーツ広場、公共施設等及び民有地においては、雨樋下や軒下等の局所的な箇所については、表層土の上層入替等の手法を基本に除染を実施します。

なお、側溝等から発生した除去土壌等については国が示した「除染関係ガイドライン」に沿って、町有地等に設置する仮置場において保管した後、処分することとします。

また、その際には、「除染関係ガイドライン」に基づいて、それぞれの除染実施

主体ごとに管理内容（保管方法、場所、量など）の記録をします。

### 5、その他の事項

①法における基本的な考え方を踏まえ、できる限り早急な除染を実施していく中で、除染の進捗状況や除染方法の技術開発、国や県の方針等により、適宜、計画期間の見直しを行うていきます。

②除染実施計画は、策定、

計画内容、計画期間の見直しに伴い、都度、公表してまいります。

③子どもの生活環境に関連する公共施設等については、除染後も定期的に空間放射線量率を測定します。

④空間放射線量率の測定結果、及び、除染の実施状況や除染による効果については、広報紙やホームページ等で随時公表します。

⑤この除染に係わる事項を

協議するための「下仁田町除染協議会」を設置します

⑥この計画の内容を周知するため、住民説明会を開きます。

### 除染指定区域外の皆さまへ

除染指定区域以外でも、0・23マイクロシーベルトを超える箇所（ホットスポット）が見受けられます。その対

応として、群馬県補助金制度を活用した除染も併せて実施し、町内全域に対して除染が出来る体制を整えてまいります。詳細につきましては説明会でご説明いたします。



## 除染実施計画(案)の説明会を開催します!

詳細な計画(案)について説明会を開催します。ご多忙とは存じますが、是非ご出席ください。

日程	対象地区	会場
4月7日(土)	馬山	旧馬山小体育館
4月8日(日)	下仁田	下仁田町文化ホール
4月10日(火)	青倉	青倉社会体育館
4月12日(木)	小坂	旧小坂小体育館
4月14日(土)	西牧	西牧社会体育館 (旧西中体育館)

■開催時間は

**全会場午後7時～8時30分**

### ●除染指定区域内の皆さまへ

上記の説明会の他に、除染指定となる区域ごとにおいても、お近くの集会場等へ出向きまして説明会を開催いたします。

日程につきましては、各区長とご相談し、後日回覧版等でお知らせいたします。なお開催時期は4月下旬頃を予定しています。

### 春の道路愛護清掃に伴う道路側溝等の土壌処分にご注意ください!

毎年、各地区でお世話になっております道路愛護清掃について、今春に道路側溝等の土壌を除去清掃する予定がある地区につきましては、下記の担当課までご相談ください。

【担当課】

健康課 保健環境係（保健センター内） ☎82-5490